

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

群馬県生活文化部文化振興課

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

趣 旨

「文化県群馬」宣言(昭和56年3月群馬県議会決議)から平成22年3月で30年が経過したことから、群馬県の文化的風土を再評価し、文化行政の目指すべき方向を定めるため、群馬県文化基本条例を制定(平成24年4月1日施行)した。文化行政の目指すべき方向の骨格を示す同条例の各規定を踏まえ、文化の振興に関し総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な施策を示すために策定する。

役 割

○本県の文化行政の基本となる指針

本指針は、本県の文化の現状と課題、県民ニーズを踏まえ、計画期間(5年間)に実施する県施策の目標・方向を示すものであり、本県の文化行政の基本となる指針を示すものである。

○県民・市町村と協働しながら文化行政の推進にあたるための指針

文化を創造し、享受することが人の生まれながらの権利であり、文化活動を行う者や文化活動を行う団体の自主性、創造性、多様性については、十分に尊重されなければならないことから、県民・市町村と協力・連携しながら文化行政を行っていくための指針となるものである。

計画期間

平成25年度から平成29年度までの5カ年計画

構 成

まず本県の文化の特性、現状と課題について分析を行い、分析結果を踏まえ、基本理念、基本目標など、本県が目指すべき文化行政の方向を示すとともに、指針を推進していくための姿勢・実効性を示す。

次に、文化振興施策を総合的かつ効果的に推進していくための基本的な施策を示す。

<5部構成>

- ①指針策定の趣旨など
- ②群馬県の文化の特性、現状と課題
- ③群馬県が目指すべき文化行政方向性(基本理念、基本目標)
- ④推進に当たっての考え方
- ⑤基本的な施策

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

策定の方法

指針の策定は、学識経験者、文化活動を行う者、文化関係団体の代表者等で組織する群馬県文化審議会（群馬県文化振興指針策定部会）において原案を策定し、群馬県議会における審議等を経て策定する。

なお、市町村及び文化団体から意見を聞く場を設けるとともに、パブリックコメントの実施により、幅広く県民の意見を伺い、指針に反映する。

策定の留意点

- 1 県民の視点による指針策定
県政の基本姿勢である「対話と協調」のもと、県民が何を望み、何を必要しているか、よく把握することが最も重要であることから、アンケート調査やパブリックコメントの実施等により県民ニーズを把握し、県民の視点による指針を策定する。
- 2 長期的なビジョンに立った、真に必要な施策に絞る
厳しい社会経済環境を背景に、県民アンケートや市町村、文化団体から要望が多かった施策に絞り、文化振興政策を着実に推進する。
- 3 県民にわかりやすい指針の策定
県民が自分自身にとっての文化を考えられるようにわかりやすい指針を策定する。例えば、具体的な取り組みや数値目標を設けるなど、県民にわかりやすい形で明記する。
- 4 県民、市町村との関係
県民、市町村を県が後ろから支えることが県の責務であることを明確にし、その視点で各文化振興施策を策定する。
- 5 県総合計画との整合
はばだけ群馬プラン（県総合計画）を補完する文化分野の振興に関する個別計画として策定する、

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

群馬県の文化の特性

私たちの郷土群馬は、古代から東国文化の中心地として脈々と築き上げてきた歴史と多彩な文化に富んだ地域であり、近代から現代にかけては産業、教育及び芸術の各分野で輝かしい歴史を有している。

日本三古碑の一つである「多胡碑」や、全国屈指の規模を誇る「上野国分寺」、東日本最大の前方後円墳である「天神山古墳」などは、東国文化の中心地として栄えた姿を今に伝えている。

さらに、戦後の荒廃の中で文化を通じた復興を目指して創設された「高崎市民オーケストラ」から発展した“群馬交響楽団”、群馬の歴史や自然あるいは営みを凝縮した“上毛かるた”など、広く県民に親しまれる地域に根ざした文化的資産が生まれている。

また、尾瀬、上毛三山、利根川など豊かな自然も私たちの文化と暮らしを支え、各地域で継承され、地域の絆を強めてきた農村歌舞伎や人形芝居などの伝統文化は、良好な地域社会を形成してきた。



群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

群馬県の文化の現状

<アンケート調査>

アンケート概要での表記

- | | | | |
|----------|---|------------------|--|
| 1 個人調査 | 3,000標本 | | |
| | ・県内在住の満20歳以上の男女 2,000標本 → 513標本(回収率25.7%) | 県民 | |
| | ※住民基本台帳からの層化二段無作為抽出 | | |
| | ・県内大学生 400標本 → 209標本(回収率52.3%) | 大学生 | |
| | ※群馬県立女子大学、公立大学法人高崎経済大学、国立大学法人群馬大学 | | |
| | ・県内高校生 400標本 → 401標本(回収率100%) | 高校生 | |
| | ※任意に抽出した県内高校10校 | | |
| | ・外国人県民 200標本 → 13標本(回収率6.5%) | 外国人 | |
| | ※外国人登録原簿から単純無作為抽出 | | |
| 2 事業所調査 | 1,500標本 → 381標本(回収率25.4%) | 企業 | |
| | ・対象地域 群馬県内に本社を置く企業 | | |
| | ・対象業種 パチンコ業界を除く全業種 | | |
| | ・抽出条件 直近(平成23年3月末まで)の売上高10億円以上 | | |
| 3 文化団体調査 | 400標本 → 186標本(回収率46.5%) | 文化団体 | |
| | ・県民芸術祭参加団体、市町村文化協会、県の後援事業実施団体、過去に県が助成した団体、文化芸術・まちづくりNPO法人 | | |
| 4 文化施設調査 | 143施設 → 83標本(回収率58.0%) | 文化施設 | |
| | ・文化ホール61施設及び美術館・博物館等82館(県立を含む) | | |
| 5 聞き取り調査 | 21カ所 → 県立美術館・博物館 433標本、その他施設 1,595標本 | 美術館・博物館
その他施設 | |
| | ・県立美術館・博物館5館、県有施設5施設 | | |
| | ・商業施設3施設、観光施設3施設、観光地3ヶ所、中心市街地2ヶ所 | | |

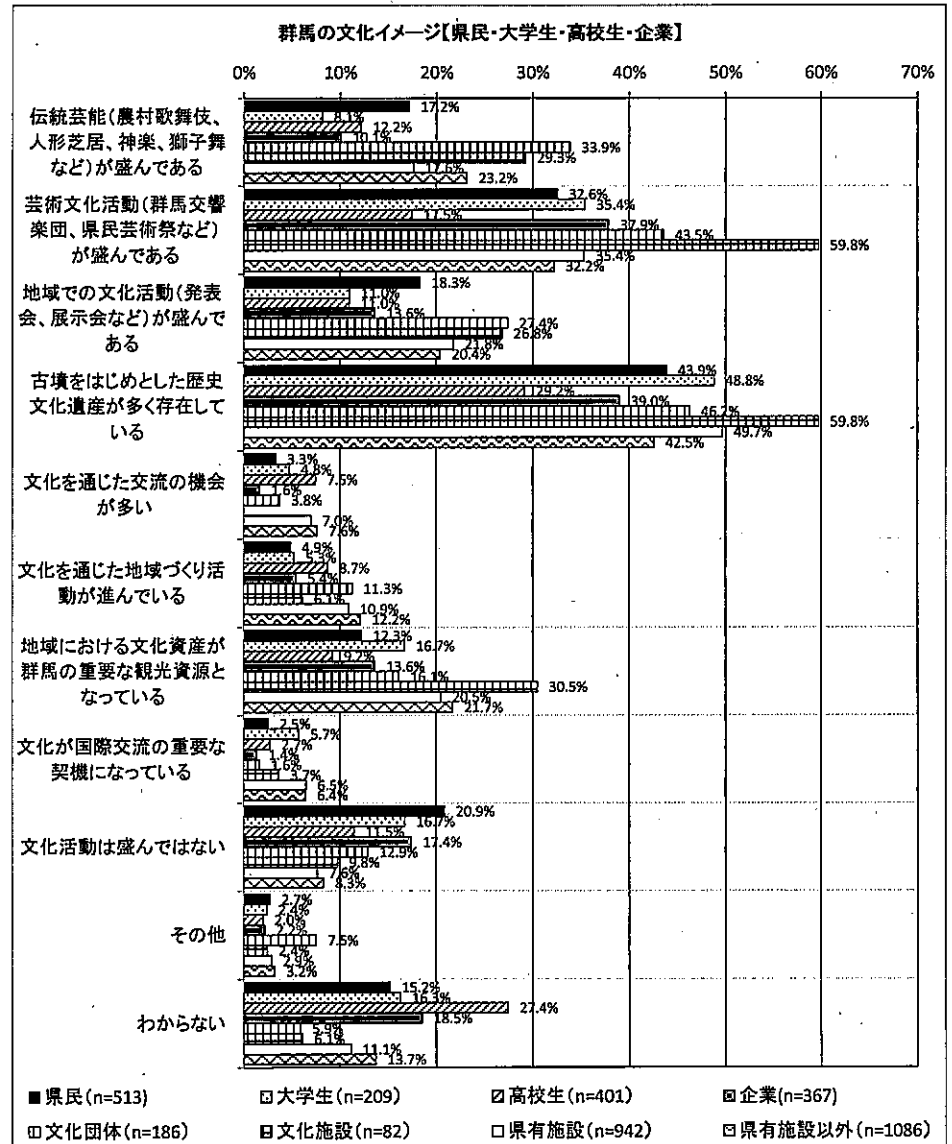
群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

アンケート概要

1 群馬の文化イメージ

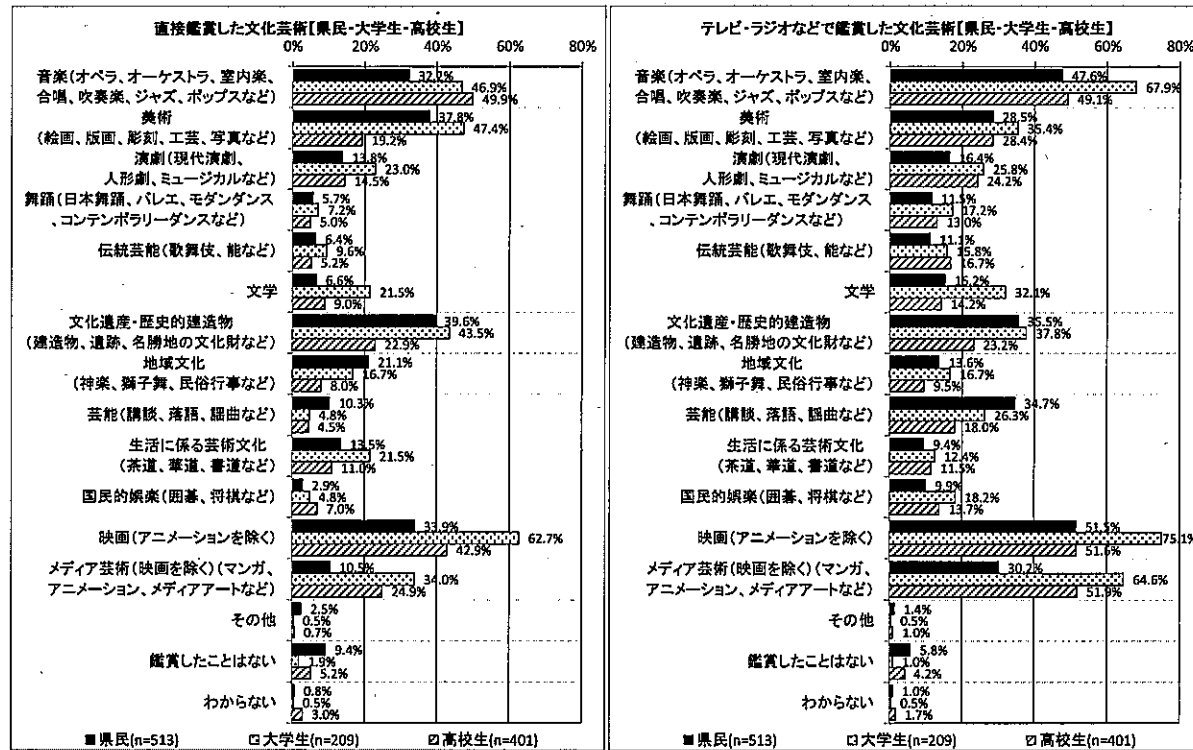
全区分に於いて、「古墳をはじめとした歴史文化遺産が多く存在している(県民43.9%)」が最も高い割合となっており、次いで高校生を除き「芸術文化活動(群馬交響楽団、県民芸術祭など)が盛んである」となっている。

一方、「地域の文化資産が群馬の重要な観光資源となっている(県民12.3%)」や「文化を通じた地域づくり活動が進んでいる(県民4.9%)」と回答した割合は低く、地域の文化資産が観光・地域振興に結びついていないことが伺える。



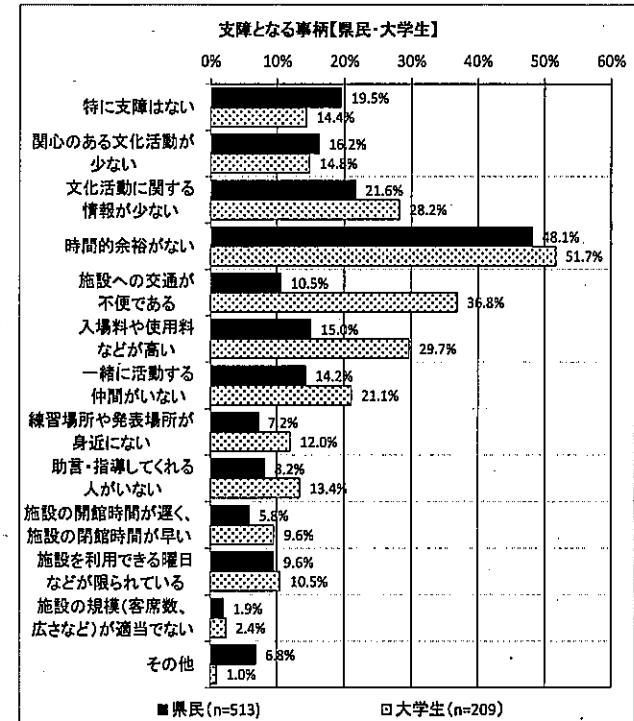
2 この1年間に鑑賞した文化芸術

直接鑑賞した文化芸術は、県民では「文化遺産・歴史的建造物」(39.6%)、大学生では「映画」(62.7%)となっている。一方、テレビ・ラジオなどで鑑賞した文化芸術は、全ての区分において「映画」が最も多くなっている。



3 文化芸術活動を行う上での支障

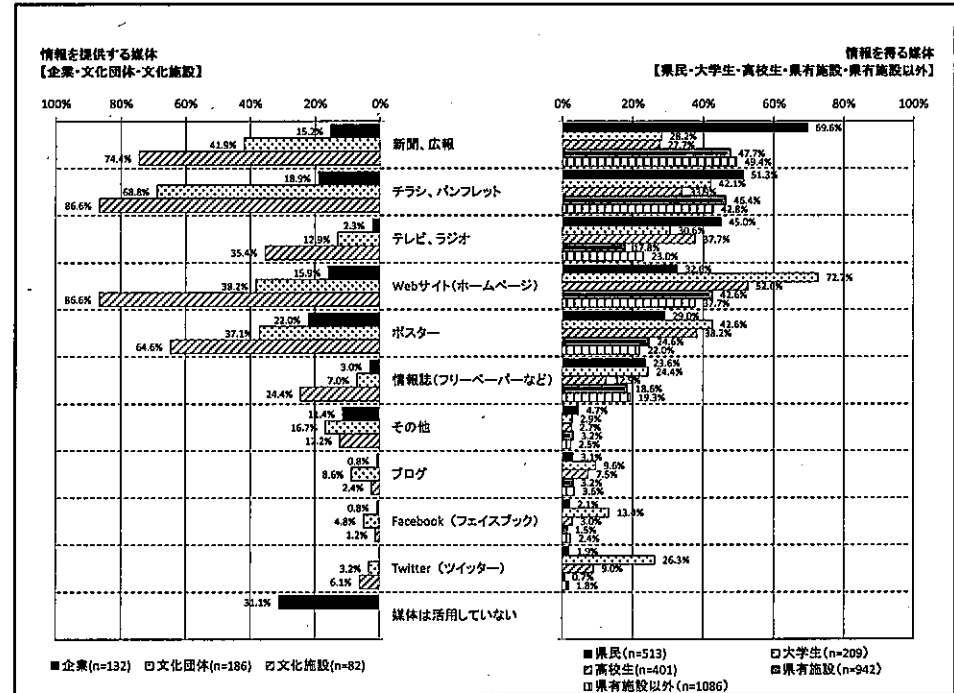
「時間的余裕がない」が県民(48.1%)、大学生(51.7%)ともにそれぞれ1番高くなっているが、「施設への交通が不便である」では、県民(10.5%)と大学生(36.8%)では、26.3ポイントもの差がある。



4 文化芸術活動に関する情報媒体

情報を得る媒体として、県民、県有施設、県有施設以外では「新聞、広報」(69.6%) (47.7%) (49.4%)、大学生、高校生では「Webサイト」(72.7%) (52.6%) がそれぞれ最も高くなっている。

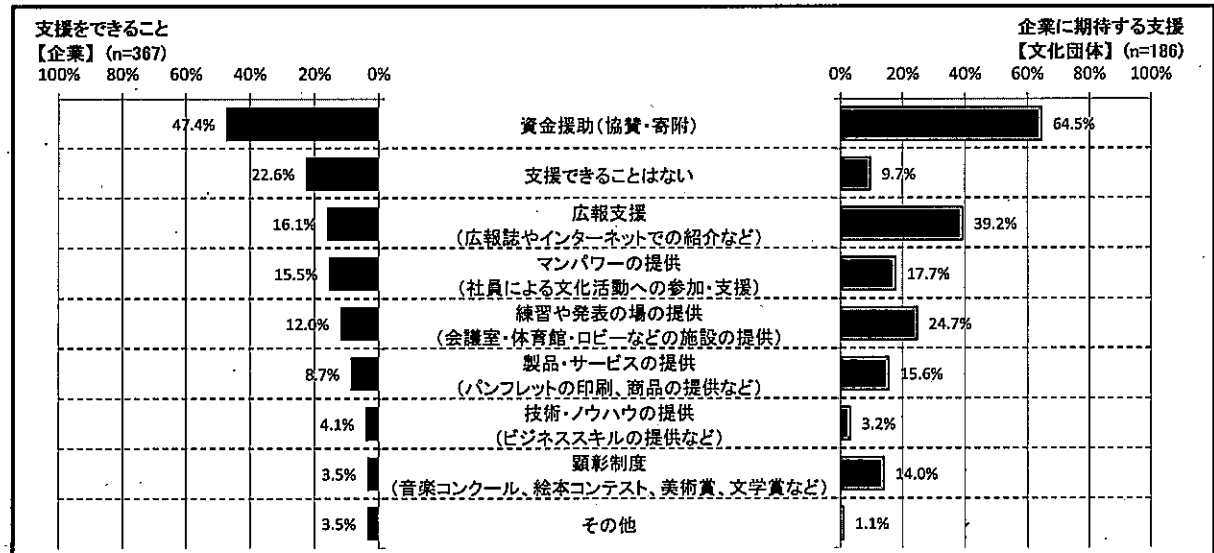
これに対し、情報を提供する媒体は、企業では「媒体は活用していない」(31.1%)、文化団体では「チラシ、パンフレット」(68.8%)、文化施設では「チラシ、パンフレット」「Webサイト」(86.6%)となっており、情報の提供・取得する媒体において相違があることが伺える。



5 文化団体が企業に期待する支援と企業ができる支援

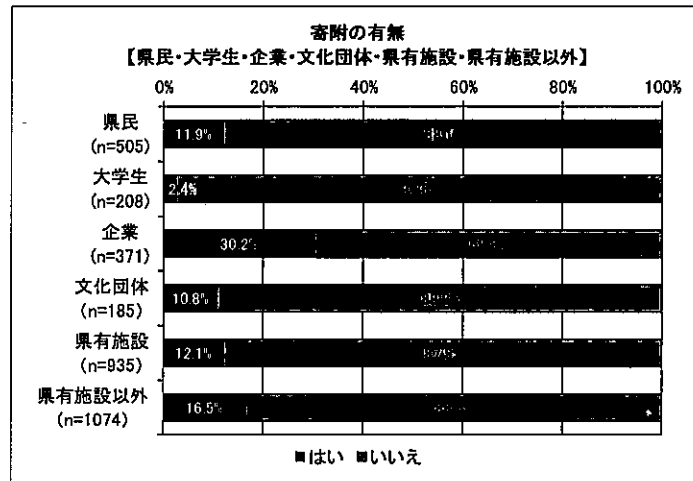
文化団体が企業に期待する支援は、「資金援助」(64.5%)が最も高く、次いで「広報支援」(39.2%)となっている。

これに対し、企業が支援をできることでは「資金援助」(47.4%)が最も高く、次いで「支援できることはない」(22.6%)「広報支援」(16.1%)となっており、文化団体の要望と企業が支援をできることはある程度合致していることが伺える。



6 この1年間の文化芸術活動に関わる寄附

企業については30.2%が寄附をしたと回答しており、県民では約1割の人が寄附をしている。



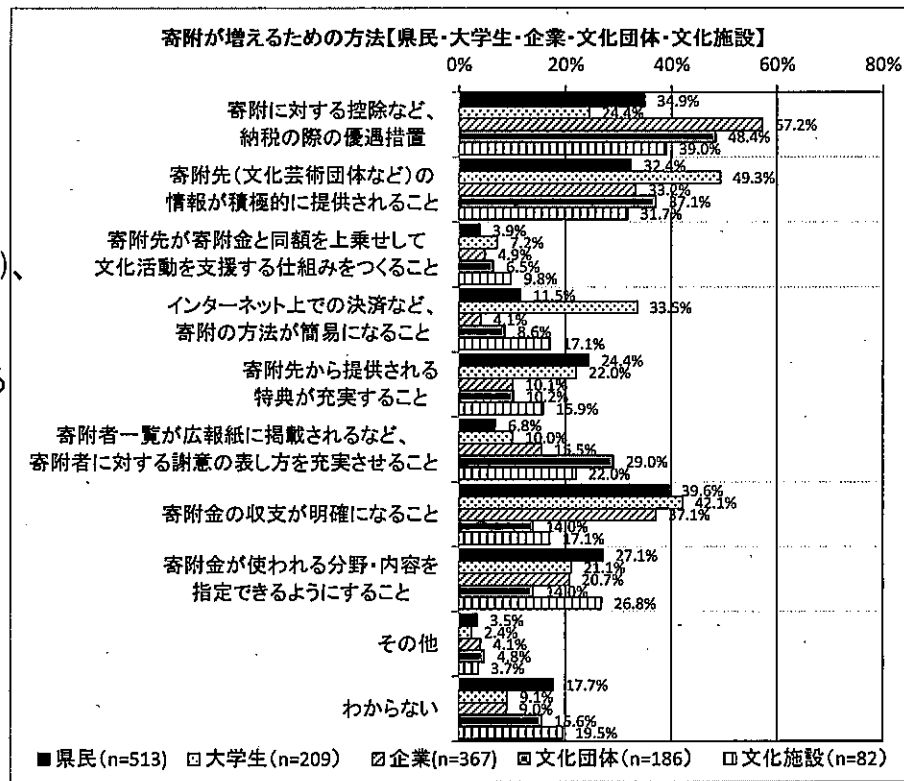
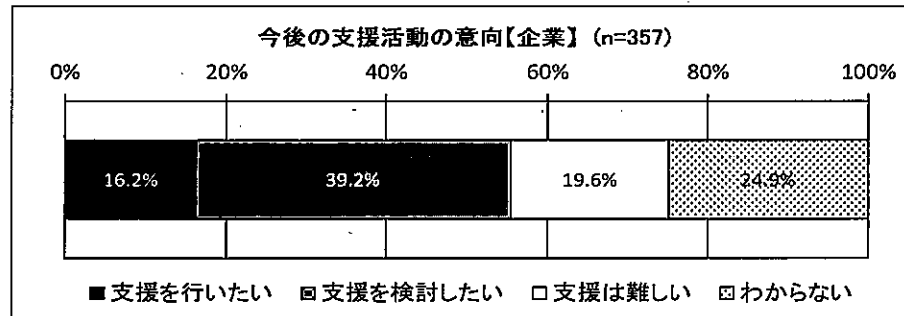
8 文化芸術活動に関わる寄附を増やすための方法

県民では「寄付金の収支が明確になること」(39.6%)、大学生では「寄附先の情報が積極的に提供されること」(49.3%)となっている。

他方、企業、文化団体、文化施設では「寄附に対する控除など納税の際の優遇措置」(57.2%) (48.4%) (39.0%)が最も高くなっている。

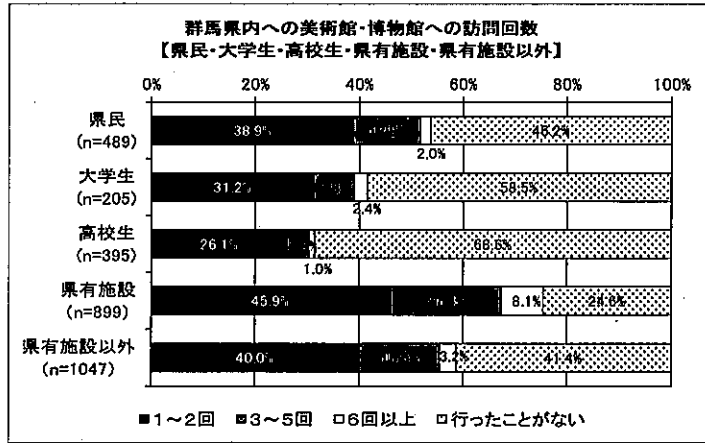
7 県民の文化活動に対する今後の支援

「支援を検討したい」(39.2%)が最も高く、次いで「支援は難しい」(19.6%)、「わからない」(24.9%)となっている。



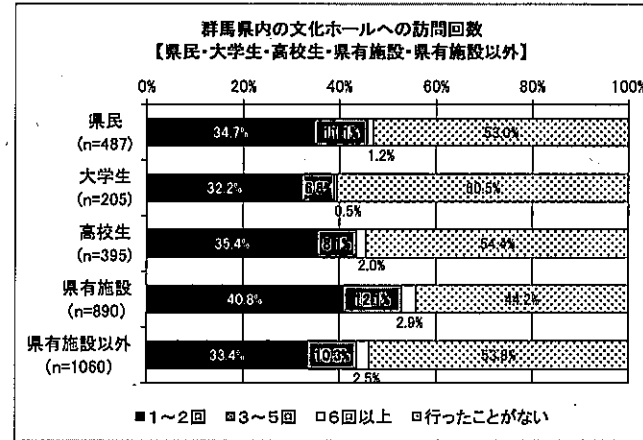
9 この1年の美術館・博物館の利用回数

県民(53.8%)、県有施設(75.4%)、県有施設以外(58.7%)とも、半数以上の人がこの1年間に美術館・博物館に1回以上利用したことがあると回答している。



10 この1年間の文化芸術の鑑賞などでの文化ホールの利用回数

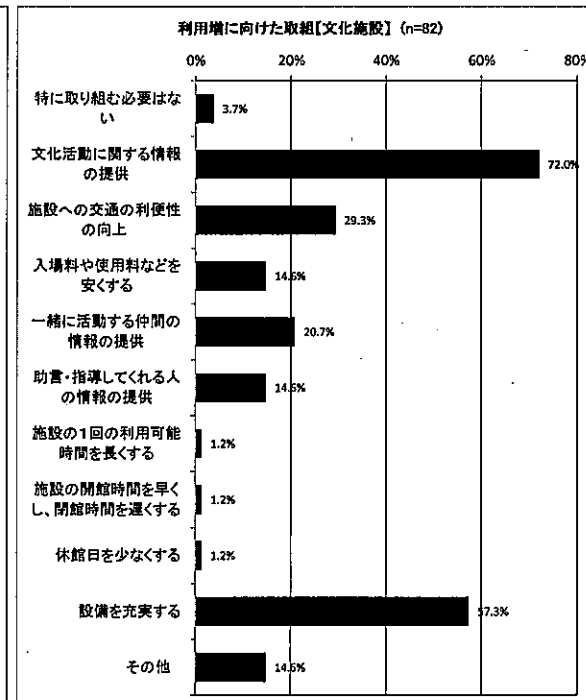
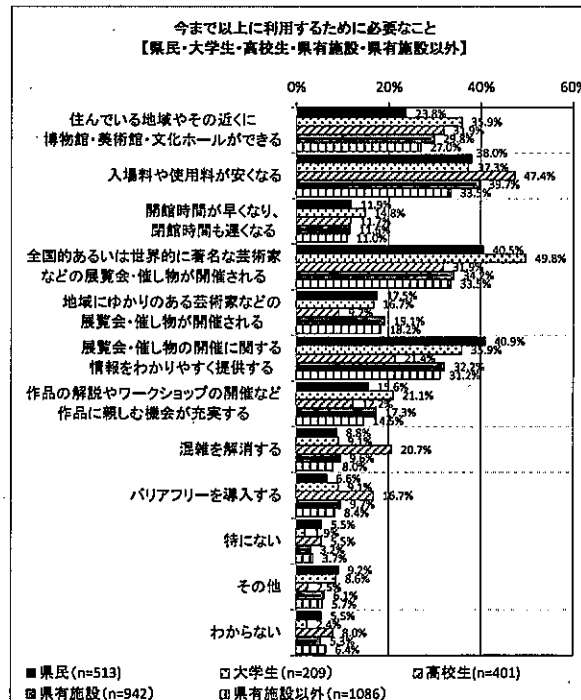
県民(47%)、県有施設(55.8%)、県有施設以外(46.2%)では、ほぼ半数近くの人がこの1年間に文化施設に1回以上利用したことがあると回答している。



11 今まで以上に、県内の美術館・博物館・文化ホールに行くために必要なこと

県民では「展覧会・催し物の開催に関する情報をわかりやすく提供する」(40.9%)、大学生では「全国的あるいは世界的に著名な芸術家などの展覧会・催し物が開催される」(49.8%)、高校生、県有施設、県有施設以外では「入場料や使用料が安くなる」(47.4%) (39.7%) (33.9%)がそれぞれ最も高くなっている。

これに対し、文化施設の利用増に向けた取組では「文化活動に関する情報の提供」(72.0%)が最も高く、次いで「設備を充実する」(57.3%)となっている。



12 文化振興に関する施設の満足度と重要度

県民では「上毛かるたや群馬交響楽団などの群馬特有の文化の振興」が満足度・重要度ともに高くなっている。

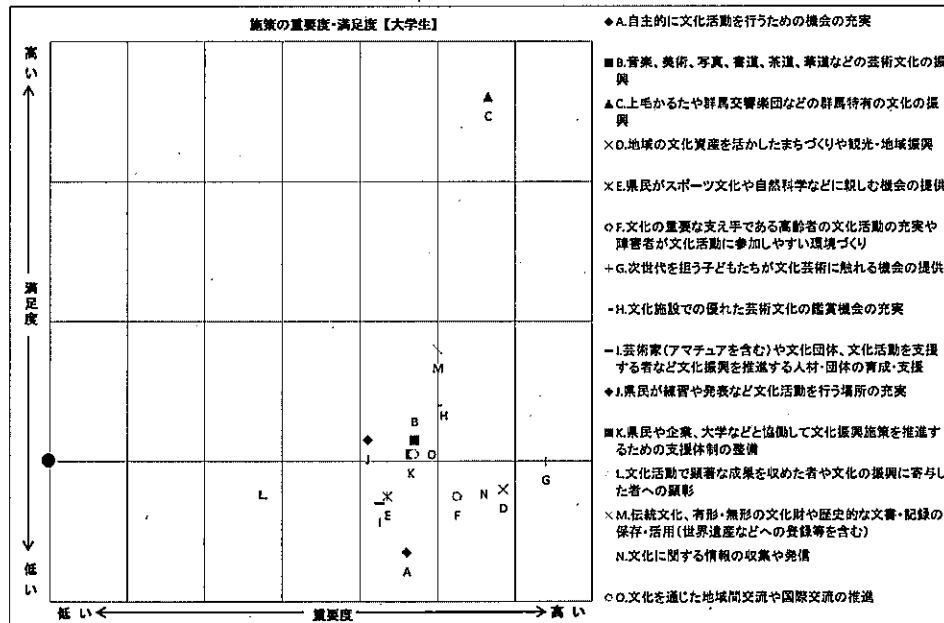
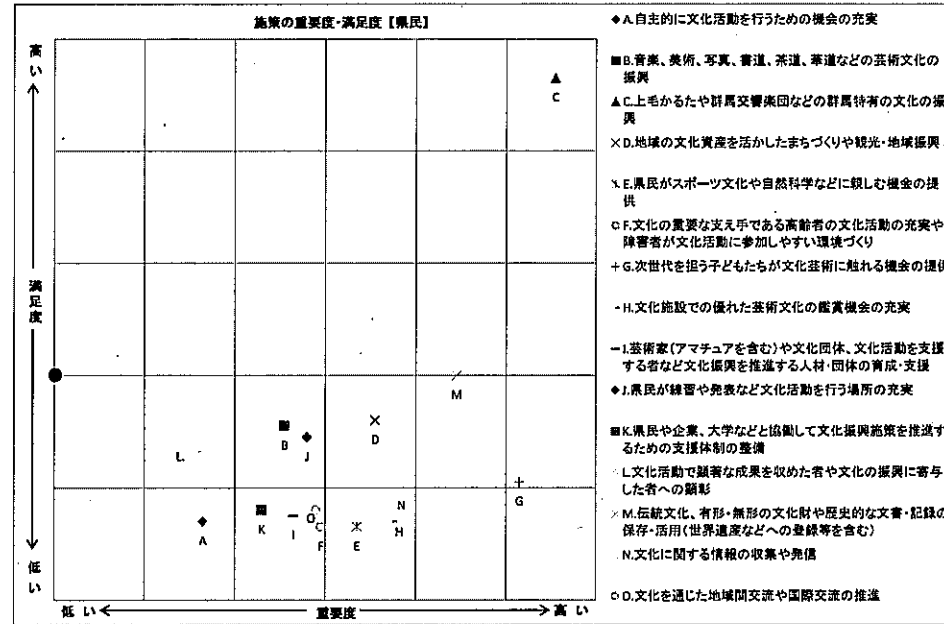
その他の項目について、重要度はすべて平均以上となっているが、満足度はすべて平均以下の結果となった。

中でも「次世代を担う子どもたちが芸術文化に触れる機会の提供」は重要度は高いが、満足度は低い結果となっている。

大学生でも「上毛かるたや群馬交響楽団などの群馬特有の文化の振興」が満足度・重要度ともに高くなっている。

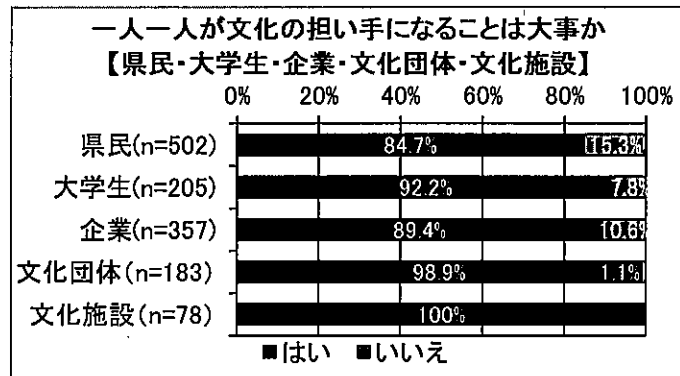
次に「伝統文化、有形・無形の文化財や歴史的な文書・記録の保存・活用（世界遺産などへの登録等を含む）」となっている。

重要度では「次世代を担う子どもたちが芸術文化に触れる機会の提供」が最も高く、満足度では「自主的に文化活動を行うための機会の充実」が最も低かった。



13 文化の担い手について

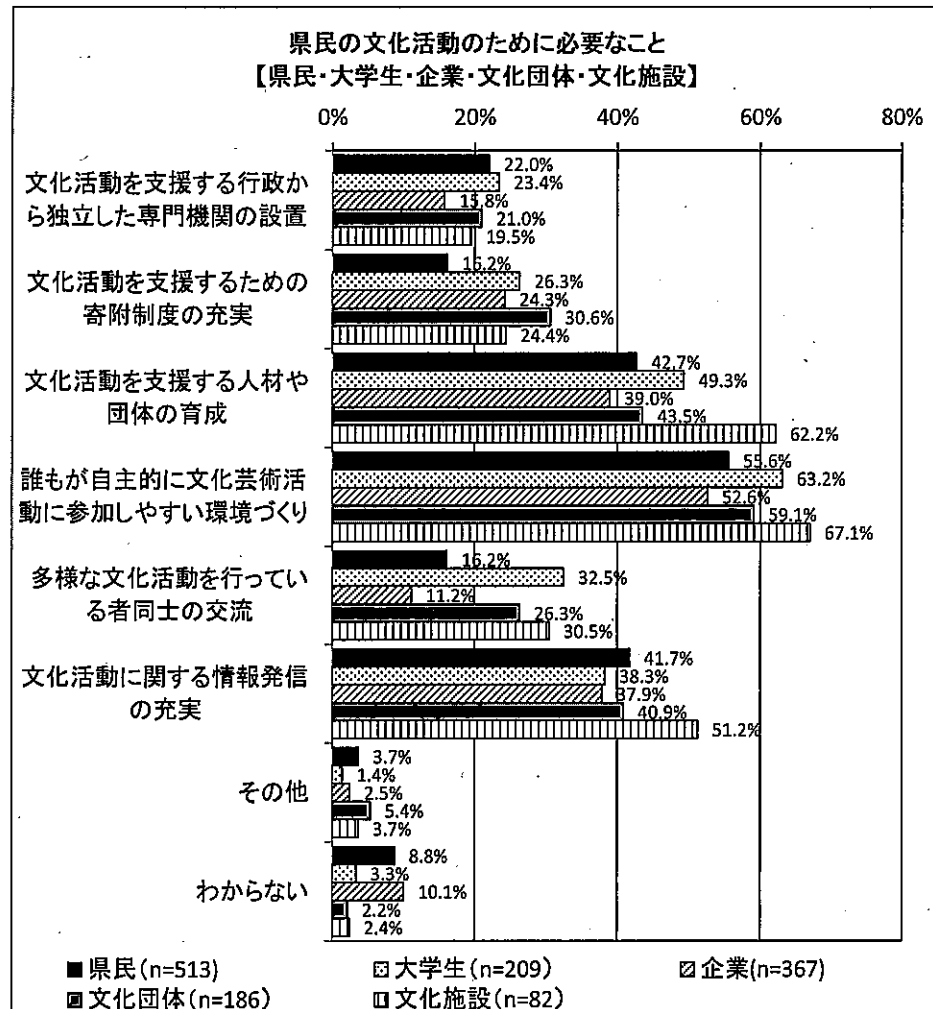
一人一人が文化の担い手になることは大事だと思うかについては、全区分で「はい」を選択した割合が80%を超えており、一人一人が文化の担い手になることは大事だと考えている人が多いことが伺える。



14 文化活動の自主性を尊重しつつ、活動が継続して行われていくために必要なこと

すべての区分において「誰もが自主的に文化芸術活動に参加しやすい環境づくり」が最も高くなっており、次いで「文化活動を支援する人材や団体の育成」となっている。

県民、大学生、企業、文化団体、文化施設では県民の文化活動のために必要なことは同様の考えであることが伺える。



群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

基本理念

心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現を目指し、
先人から受け継いできた「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせる

〈基本理念の考え方〉

今日、社会環境、経済状況等の変化により人と人、人と地域とのつながりが希薄になっている。このような環境の中、県民による主体的で多様な文化活動を尊重することを基本として、文化の振興、文化を通じた人づくり、文化資産の保存及び活用などを図っていくことは、郷土への誇りと愛着を深め、心豊かな活力ある地域社会の形成につながるものである。本県の文化を取り巻く環境が大きく変化する中、昭和56年3月に県議会で議決された「文化県群馬」宣言の精神を引き継ぎ、群馬県が目指すべき文化行政の方向を示す。

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

基本目標

1 自主性、創造性及び多様性の尊重

文化を創造し、享受することが人の生まれながらの権利であることを踏まえ、文化活動を行う者又は文化活動を行う団体の自主性、創造性、多様性の十分に尊重する。

2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

文化活動が県民に喜びや感動、潤いを与えること、文化活動が地域の活性化につながるものであることを踏まえ、県民が等しく、文化を鑑賞し、文化活動に参加し、文化の創造を行うことができるような環境の整備を図る。

3 県民の文化活動の支援体制の充実

県民の文化活動が継続的に行われるべきものであることを踏まえ、県民の文化活動が活発に行われるような支援体制の充実を図る。

4 文化の継承及び発展を担う人材の育成

文化活動が子どもたちの豊かな心を育成することや地域の支え合う力を維持することなどを踏まえ、文化の継承・発展を担う人材の育成を図る。

5 文化資産の保存及び活用

豊かな自然と歴史風土に培われてきた地域における文化資産が県民の貴重な財産として育まれて、将来にわたり引き継がれるべきものであることを踏まえ、文化資産の保存・活用を図る。

6 情報の発信及び文化交流の促進

文化活動が国内外の人と人、地域と地域の相互理解を深めるために重要な役割を果たすものであることを踏まえ、多様な文化との交流に努めるとともに、文化に関する情報の発信を進める。

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

指針の推進に当たっての考え方

1 県民等との協働

文化振興指針の推進に当たっては、県民、市町村、大学、企業等との連携が不可欠であり、文化振興指針を長期的・広域的及び総合的・効果的に実施するため、県民目線の文化振興施策の推進に取り組みます。

2 長期的・広域的な視点での推進

文化振興に関する政策の原案を検討する早い段階に県民意見を反映させる機会を設けます。また、学識経験を有する方や文化活動を行っている方などにより群馬県文化審議会を組織し、県民意見を文化振興施策に反映させます。

3 実効性の確保

- ・文化振興指針で示す文化振興施策を着実に実施していくため、群馬県文化振興基金を設置します。また、各施策を総合的・効果的に行うため、群馬県文化審議会において基金の使い途について評価・検証などを行います。
- ・文化活動への支援プログラムの立案や実施、支援策の評価等を行う専門機関（群馬版アーツカウンシル）の設置に向けた検討を行います。
- ・文化振興基金への寄附の充実を図るため、県民からの寄付金と同程度の額を基金に積み立てる「寄附同額県費積立制度」等の導入を検討します。

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

基本的な施策の主な方向

◎: 県民アンケート調査結果から重点的に取り組むべき施策

1 自主性、創造性及び多様性の尊重

◎ 多様な文化活動を行っている県民同士が、それぞれの文化活動を尊重し、文化活動に対して県民一人一人が自主的に参加できるような環境の整備などに取り組む。また、県民が自主的に文化に対する関心を持ち、多様な文化に対する理解を深めるための施策に取り組む。

2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

県民が芸術文化を鑑賞する機会（受動的機会）や県民が自主的に文化活動を行うための機会（能動的機会）の充実などに取り組む。

(1) 芸術文化の振興

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術文化、茶道、華道、書道その他の生活に係る芸術文化の振興、囲碁・将棋などの国民的娯楽の普及を図る。また、映画などのメディア芸術の振興を図る。

(2) 群馬県特有の文化の振興

◎ 郷土に対する誇りと愛着を深め、地域の絆を強め、豊かな郷土づくりにつながるような、群馬交響楽団や上毛かるたなどの群馬特有の文化の創造、育成、発展に取り組む。

(3) スポーツ文化及び科学の推進

県民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるような機会の充実などに努める。また、県民が自然科学に親しめる機会の提供などに努める。

(4) 高齢者の文化活動の充実や障害者が文化活動に参加しやすい環境づくり

高齢者が文化活動の重要な支え手であることを踏まえ、高齢者が行う文化活動の充実を図るとともに、高齢者が文化活動において活躍できる場の提供などに取り組む。

また、障害者が文化活動に参加しやすく、文化に親しむ機会の充実や障害者の文化活動が活発に行われるような機会の提供などに取り組む。

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

(5) 文化施設での優れた芸術文化の鑑賞機会の充実

多様化する県民ニーズに対応できるよう、県立の文化施設の設置者等が公演を自主制作し鑑賞の機会を提供するなど文化芸術の創造活動などの拠点となるよう取り組む。また、より効率的に県立の文化施設の維持・管理・運営ができるよう努める。

(6) 県民が練習や発表など文化活動を行う場所の充実

県民に身近な文化活動の場を提供するため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等を利用しやすくできるように努める。

3 県民の文化活動の支援体制の充実

県民や企業、大学などと協働して文化振興施策を推進するための支援体制の整備する。

・文化活動に係る研究教育機関等の充実

文化に関する調査研究の充実を図るため、研究教育機関の機能の強化に努める。

・文化活動に対する企業の支援の促進

企業が県民の文化活動を尊重し、理解し、支援しようとする気運が醸成されるように努めます。また、企業による県民の文化活動への支援を促進するための環境の整備に努める。

・推進体制の整備

文化振興施策を総合的に推進するため、県の推進体制を整備することや市町村、民間の団体、企業、研究教育機関などとの連携を図るように努める。また、県民の文化活動が自立的・持続的に行うことを可能とするための環境の整備などに努める。

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

4 文化の継承及び発展を担う人材の育成

- ◎ (1) 次世代を担う子どもたちが文化芸術に触れる機会の提供
子どもたちが文化芸術を体験し、文化芸術を創造する機会の提供などに取り組む。
また、学校教育における文化活動の充実を図るため、文化に関する体験学習など文化に関する教育を充実する。また、文化団体などによる学校での文化活動を支援する。
- (2) 芸術家(アマチュアを含む)や文化団体、文化活動を支援する者の育成・支援
- ・文化活動を行う者の育成等
新たな文化を創造する芽を育てるための環境の整備に取り組む。
 - ・文化団体の育成等
文化団体の育成や文化団体が行う文化活動が自主的・継続的に行われ、発展するための支援に取り組む。
 - ・文化活動を支える活動を行う者及び団体の育成等
ヒト・モノ・地域をつなぎ、県と連携して施策の推進にあたる人材の育成に取り組む。
- (3) 文化活動で顕著な成果を収めた者や文化の振興に寄与した者への顕彰
芸術文化の普及・振興に貢献した個人、団体を顕彰します。また、文学における創作活動のうち特に優れた者を選奨等します。

群馬県文化振興指針(仮称)策定の基本的な考え方

5 文化資産の保存及び活用

(1) 伝統文化、有形・無形の文化財や歴史的な文書・記録の保存・活用

- ・ 伝統文化の継承

地域の絆により、古くから県内各地で伝えられ、守られてきた地域の伝統文化を継承していくための活動を支援する。

- ・ 文化財等及び歴史的な文書等の保存等

有形及び無形の文化財（保存技術を含む。）が適切に保存され、活用されるように、その修復、防災対策、公開などに対する支援に取り組む。

また、郷土についての歴史的価値がある文書や記録の適切な保存、継承、利活用の推進を図る。

- ・ 世界遺産等への登録等

普遍的な価値に係る更なる調査研究などを行い世界遺産登録に向け関係機関への働きかけを行う。

また、世界遺産登録後は、人類全体の財産として適切に保存し、広く活用することにより群馬の文化の発展を目指す。

◎

(2) 地域の文化資産を活かしたまちづくりや観光・地域振興

地域における文化資産の価値を再認識し、地域の文化資産を活用した観光の振興などの地域振興に取り組む。

また、公共の建物等を建築する場合は、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化などと調和を保つように努める。

◎

6 情報の発信及び文化交流の促進

(1) 文化に関する情報の収集や発信

文化に関する情報の収集・発信に取り組む。

(2) 文化を通じた地域間交流や国際交流の推進

文化を通じた地域間交流や国際交流の推進に努める。